



GRIPS

政策研究大学院大学  
NATIONAL GRADUATE INSTITUTE  
FOR POLICY STUDIES

# 科学技術イノベーション政策プログラムの概要

GRIPS

*Gateway to  
Global Leadership*



# 科学技術イノベーション政策プログラムとは



政策研究大学院大学の科学技術イノベーション政策プログラムは、科学技術イノベーション政策に関する高度な学問的ならびに実務的専門知識に沿って、科学的アプローチを用いて、科学技術イノベーション政策や戦略の企画・立案・実行、評価、修正の実務を行うことができる高度専門職業人や、科学技術イノベーション政策に関する高度な研究能力を有する研究者の育成を行います。

**本プログラムは、科学技術イノベーション政策に焦点をおいて修士号と博士号の授与を行う教育課程です。**

# 教育活動

---

## 正規プログラム

- 科学技術イノベーション政策プログラム(博士課程)
- 科学技術イノベーション政策プログラム(修士課程)
- 公共政策プログラム科学技術イノベーション政策コース(修士課程)

## 短期プログラム

- 履修証明プログラム(科目等履修生制度を活用したプログラム)

# 育成する人材像

- 国の科学技術イノベーション政策に携わる中央省庁の行政官
- 研究開発の実施や資金配分を担う組織で企画立案や評価などのマネジメントに携わる職員
- 地域において科学技術イノベーション関連の政策に携わる地方自治体職員
- 大学で研究開発のマネジメントに携わる教職員やリサーチ・アドミニストレータ—(URA)
- 企業や非営利組織において研究管理やイノベーション創出に携わる担当者
- 大学や公的研究所等において科学技術イノベーション政策に関する研究ならびに教育を行うことを目指す者
- その他、科学技術イノベーション政策に関心があり、実務や研究に携わることを目指す者

# 期待される修学成果

- 科学技術イノベーションとその政策に関する学術的知識を有し、それらを政策課題に対して応用することができる能力
- 公共政策に係る知識を持ち、それらの文脈の中で科学技術イノベーション政策をとらえ、分析ができる能力
- 科学技術イノベーション政策の課題を対象に、科学的アプローチに基づき、問題を設定し、仮説を構築し、定量的・定性的データ等を活用して分析を行い、それらを政策提言としてまとめ、政策形成者に対して示しコミュニケーションできる能力
- 科学技術イノベーション政策の形成や実施の実務に関する理解を有し、理論と実務を架橋した実践的な政策提言ができる能力
- グローバル社会において異なる価値観や制度を尊重し、その中で科学技術イノベーション政策を理解してコミュニケーションする姿勢を持ち、リーダーおよびフォロワーとしての役割を自覚して活躍できる能力

# 科学技術イノベーション政策プログラム博士課程 概要1

- 標準修了年限：3年
- 修了要件：カリキュラムに掲げる授業科目から、14単位以上（注意事項：次ページ参照）を取得し、博士論文提出資格試験（Qualifying Examination）に合格の上、博士論文の最終審査に合格すること。

課題研究 （必修科目）	コースワーク （選択必修・選択科目）	
4単位	10単位以上	合計14単位以上 *次ページ参照

- 学位：博士(政策研究) / Doctor of Policy Studies または 博士(公共政策分析) / Ph.D. in Public Policy
- モデルスケジュール：

1年目				2年目				3年目			
春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬
コースワーク （選択必修・選択科目 8 単位以上）											
博士論文指導 （必修1単位）		博士論文指導 （必修1単位）		博士論文指導 （必修1単位）		博士論文指導 （必修1単位）		博士論文指導 （選択必修1単位）		博士論文指導 （選択必修1単位）	
★博士論文提出資格試験 （10単位以上履修後に受験可能）								★博士論文 最終審査			

## 科学技術イノベーション政策プログラム博士課程 概要2

- 夜間および土曜日に開講されている科目だけでも、修了に必要な単位が取得可能なため、仕事を継続しながら修学することができます。
- 2021年度より、修了要件の単位数を20単位→14単位に変更。  
ただし、GRIPSの科学技術イノベーション政策プログラム修士課程を修了するなど、科学技術イノベーション政策に関する学修歴が無い場合には、修了要件14単位を超えて、これまで同様に20単位程度の取得をプログラムとして推奨します。

# 科学技術イノベーション政策プログラム博士課程 概要3

## 【基礎的科目】

科学技術イノベーション政策概論／公的機関からのイノベーション創出／イノベーションと経済学／科学技術イノベーション政策立案演習、他

## 【応用科目】

科学技術イノベーション政策の史的比較／科学技術外交論／高等教育・産学連携政策／科学技術イノベーション政策と評価／計量分析演習／ビブリオメトリクスとその応用／科学技術とアントレプレナーシップ／知的財産マネジメント、Science, Technology and Innovation Policy in Developing Country Context、他

## 【参考】

2024年度カリキュラム

[https://gist.grips.ac.jp/Curriculum\\_PhD2024.pdf](https://gist.grips.ac.jp/Curriculum_PhD2024.pdf)

2024年度時間割

[https://gist.grips.ac.jp/TimeTable\\_PhD2024.pdf](https://gist.grips.ac.jp/TimeTable_PhD2024.pdf)



# 科学技術イノベーション政策プログラム修士課程 概要1

- 標準修了年限：2年
- 修了要件：カリキュラムに掲げる授業科目から合計30単位以上を修得し、修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査に合格すること。

課題研究 (必修科目)	コースワーク (選択必修科目)	
4単位	26単位以上	合計30単位以上

- 学位：修士(公共政策)
- モデルスケジュール：

		1年目				2年目			
		春	夏	秋	冬	春	夏	秋	冬
コースワーク (選択必修)	26単位 以上	8単位	2単位	7単位		8単位	1単位		
課題研究 (必修科目)	4単位			リサーチ メソッド 説明	研究 計画 発表	進捗 発表		進捗 発表	最終 発表

# 科学技術イノベーション政策プログラム修士課程 概要2

夜間および土曜日に開講されている科目だけでも、修了に必要な単位が取得できるため、仕事を継続しながら修学することができます。

## 【基礎的科目】

科学技術イノベーション政策概論／公的機関からのイノベーション創出／イノベーションと経済学／科学技術イノベーション政策立案演習、他

## 【応用科目】

科学技術イノベーション政策史／科学技術外交論／科学技術イノベーション政策の史的比較／科学技術イノベーション政策と評価／計量分析演習／ビブリオメトリクスとその応用／科学技術とアントレプレナーシップ／知的財産マネジメント、他

## 【参考】

2024年度カリキュラム

[https://gist.grips.ac.jp/Curriculum\\_Master2024.pdf](https://gist.grips.ac.jp/Curriculum_Master2024.pdf)

2024年度時間割

[https://gist.grips.ac.jp/TimeTable\\_Master2024.pdf](https://gist.grips.ac.jp/TimeTable_Master2024.pdf)

# 公共政策プログラム 科学技術イノベーション政策コース(修士課程)

## フルタイムで集中的に修学する公共政策プログラム内の1年制のコース

- 標準修了年限: 1年
- 修了要件:  
カリキュラムに掲げる授業科目から合計30単位以上を修得し、修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査に合格すること。
- 学位: 修士(公共政策)
- カリキュラムは、グローバルな視野と教養を身に着けるための科目等からなる必修科目、公共政策および科学技術イノベーション政策に係る基本的な理論や手法等を学ぶための選択必修科目、幅広い内容と特定分野における専門知識について学ぶことができる選択科目から構成されています。

### 【参考】

2024年カリキュラム(以下URLのP31-32)

[https://www.grips.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2024/04/bulletin\\_2024\\_4\\_master.pdf](https://www.grips.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2024/04/bulletin_2024_4_master.pdf)

※コース指定5科目は、科学技術イノベーション政策プログラムとの共通科目のため、夜間および土曜日に実施します。

# 2025年度入学 博士課程入試日程

	第 1 回試験 <b>【受付終了】</b>	第 2 回試験
出願期限	2024年11月29日(金)	2025年5月9日(金)
第1次審査結果発表	出願期限日から、原則として、2か月以内に本人に通知する。	
第2次審査(オンライン面接)	第 1 次審査に合格した者にのみ実施する。 第 2次審査の詳細は、第 1次 審査結果と共に通知する。	
第2次審査結果発表	第 2 次審査日から、原則として、2か月以内に本人に通知する	
入学時期	2025年4月または10月	2025年10月

募集要項および提出書類書式は、以下をご覧ください。

<https://www.grips.ac.jp/jp/admissions/guidelines/>

# 2025年度入学 修士課程入試日程

	第1回試験【受付終了】	第2回試験
出願期限	2024年10月11日(金)	2025年1月10日(金)
第1次審査結果発表	2024年11月7日(木)	2025年1月31日(金)
第2次審査(オンライン面接)	2024年11月14日(木) または 2024年11月15日(金)	2025年2月6日(木) または 2025年2月7日(金)
第2次審査結果発表	2024年11月27日(水)	2025年2月28日(金)
入学時期	2025年4月	2025年4月

- 募集要項および提出書類書式は、以下をご覧ください。

<https://www.grips.ac.jp/jp/admissions/guidelines/>

- 公共政策プログラム科学技術イノベーション政策コース(修士課程)は、フルタイム修学のため、勤務先がある場合は、入学手続きの際に、本学所定の様式により、所属長が大学の研究に専念することを認める就学許可書の提出をお願いしています。

# 2025年度入学 授業料等

---

- 入学料 282,000円
- 授業料 642,960円(年額)

# これまでの入試結果

		博士課程		修士課程（2年制） 国内出願		修士課程（1年制） 国内出願	
		出願数	合格者数	出願数	合格者数	出願数	合格者数
2024年度	海外出願	17	3	—	—	—	—
	国内出願	11	8	13	11	2	1
2023年度	海外出願	9	1	—	—	—	—
	国内出願	7	4	5	5	2	2
2022年度	海外出願	17	2	—	—	—	—
	国内出願	7	4	13	7	1	1
2021年度	海外出願	23	2	—	—	—	—
	国内出願	11	8	10	9	1	1

海外出願：留学生、 国内出願：主に日本人

（2024年7月現在）

# 履修証明プログラム(短期プログラム)概要1

- 科学技術イノベーション政策や研究開発戦略の分析、企画・立案、運営、評価に必要な知識と方法の基礎を学修できる社会人向けのプログラムです。
- 本学修士・博士課程の正規授業科目から構成されており、科目等履修生制度を活用することで、単位認定をします。正規課程に進学した場合には、所定の手続きにより、単位の移行が可能です。
- 履修可能な科目(6単位)
  - 科学技術イノベーション政策概論
  - 公的機関からのイノベーション創出
  - 科学技術イノベーション政策立案演習



# 履修証明プログラム（短期プログラム）概要2

- 開講スケジュール

2025年6月～7月の土曜日および8月の3日間（予定）

- 受講料等

検定料 9,800円 受講料 114,600円

- 募集期間

12月中旬～1月下旬（予定）

募集要項等の詳細は以下に掲載します（12月中旬予定）。

<https://gist.grips.ac.jp/education/shortprogram.html>

※現在は2024年度開講の募集要項が掲載されています。

# 教育訓練給付金制度

厚生労働省が実施する教育訓練給付金制度の指定講座となりました。

教育訓練給付金制度とは、受給資格のある方が受講の1か月以上前に、最寄りのハローワークで手続きをし、要件を満たすことで、費用の一部が給付されるものです。<https://www.mhlw.go.jp/content/001155029.pdf>

- ・科学技術イノベーション政策プログラム（修士課程）
- ・履修証明プログラム
- 「科学技術イノベーション政策・経営人材養成短期プログラム」

NOTE:

- ・科学技術イノベーション政策プログラム（博士課程）および公共政策プログラム科学技術イノベーションコースは本制度の指定講座ではありません。
- ・本制度は一度支給を受けると、次の支給申請まで3年以上が経過している必要があります。申請する際はよくご検討ください。

# 教育訓練給付金制度①

## 科学技術イノベーション政策プログラム(修士課程)

### ・専門実践教育訓練給付金制度 指定講座

・要件を満たした場合、受講費用(入学料および授業料)の50%(年間上限40万円)が半年ごとに給付されます。

・修士課程を修了年限の2年で修了し、ハローワークにて、必要な手続きをした場合は、費用の70%(年間上限56万円)で給付金が再計算され、既支給分の差額が給付されます。

・上記に加え、令和6年10月1日以降に受講を開始する方は、要件を満たし(訓練終了後の賃金が受講開始前の賃金と比較して5%以上上昇した場合)、ハローワークにて、必要な手続きをした場合は、費用の80%(年間上限64万円)で給付金が再計算され、既支給分の差額が給付されます。

<https://www.mhlw.go.jp/content/001310141.pdf>

## 教育訓練給付金制度②

### 履修証明プログラム

「科学技術イノベーション政策・経営人材養成短期プログラム」

- ・特定一般教育訓練給付金制度 指定講座
- ・要件を満たした場合、受講費用の40%(年間上限20万円)が給付されます。
- ・上記に加えて、追加要件を満たし、ハローワークにて、必要な手続きをした場合は、費用の50%(年間上限25万円)で給付金が再計算され、既支給分の差額が給付されます。

<https://www.mhlw.go.jp/content/001310140.pdf>

# お問い合わせ

## 入試に関する問い合わせ

政策研究大学院大学 アドミッションズオフィス  
〒106-8677 東京都港区六本木7-22-1  
TEL: 03-6439-6046  
E-mail: [admissions@grips.ac.jp](mailto:admissions@grips.ac.jp)



## プログラムに関する問い合わせ

政策研究大学院大学 科学技術イノベーション政策プログラム  
〒106-8677 東京都港区六本木7-22-1  
TEL: 03-6439-6044  
E-mail: [gist-ml@grips.ac.jp](mailto:gist-ml@grips.ac.jp)

